

「除草剤グリホサート、グルホシネート及びジカンバ耐性テンサイKWS20-1系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和7年7月23日～令和7年8月21日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2件
4. 意見・情報及び食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会の回答

意見・情報※	食品安全委員会の回答
科学は 限局的な状況下において再現性を持つ事象を正しいとしますが その意味で 自然はほぼすべてにおいて例外想定外となり得ます 健康被害裁判が多数行われている薬剤に関して 科学的に問題無いという結論は意味をなさないと考えます 実際に考える必要があり そこから考えるにこの審議結果には納得しかねます	本評価結果は、遺伝子組換え種子植物に対するものであり、当該種子植物が耐性を持つ農薬（除草剤）に対するものではございません。 頂いたご意見は、農薬（除草剤）に関するものであり、遺伝子組換え食品の安全性評価を内容とした本食品健康影響評価の審議結果案には直接関係するものではないと考えられます。 なお、農薬の使用に関するご意見はリスク管理に関するものと考えられることから、農林水産省へお伝えします。
日本では、グルホサート等の農薬類が人間にも影響を及ぼしているのではないかと懸念されていますが、昨今の児童が自閉症やADHD等増えています。 この農薬が原因だと結果は出ていませんがマウス実験では尿に排出された成分として結論は出ていますから、利	

権で使っているとしか思えません。 虫にかじられた野菜や形が整っていない事を避けない消費者が増える様働きかけをなさり、農薬まみれの日本を食育していただきたいとお願い申し上げます。	
--	--

※頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。